

全員協議会会議次第

日 時：令和7年12月19日

本会議終了後

場 所：全員協議会室

1 開 会

2 協議事項

(1) 東部地区小学校給食センター建設事業について

(資料No.1) 【教育委員会】

本会議終了後から15分

(2) 宿泊交流拠点施設の整備について

(資料No.2) 【企画振興部】

(1) 終了後から15分

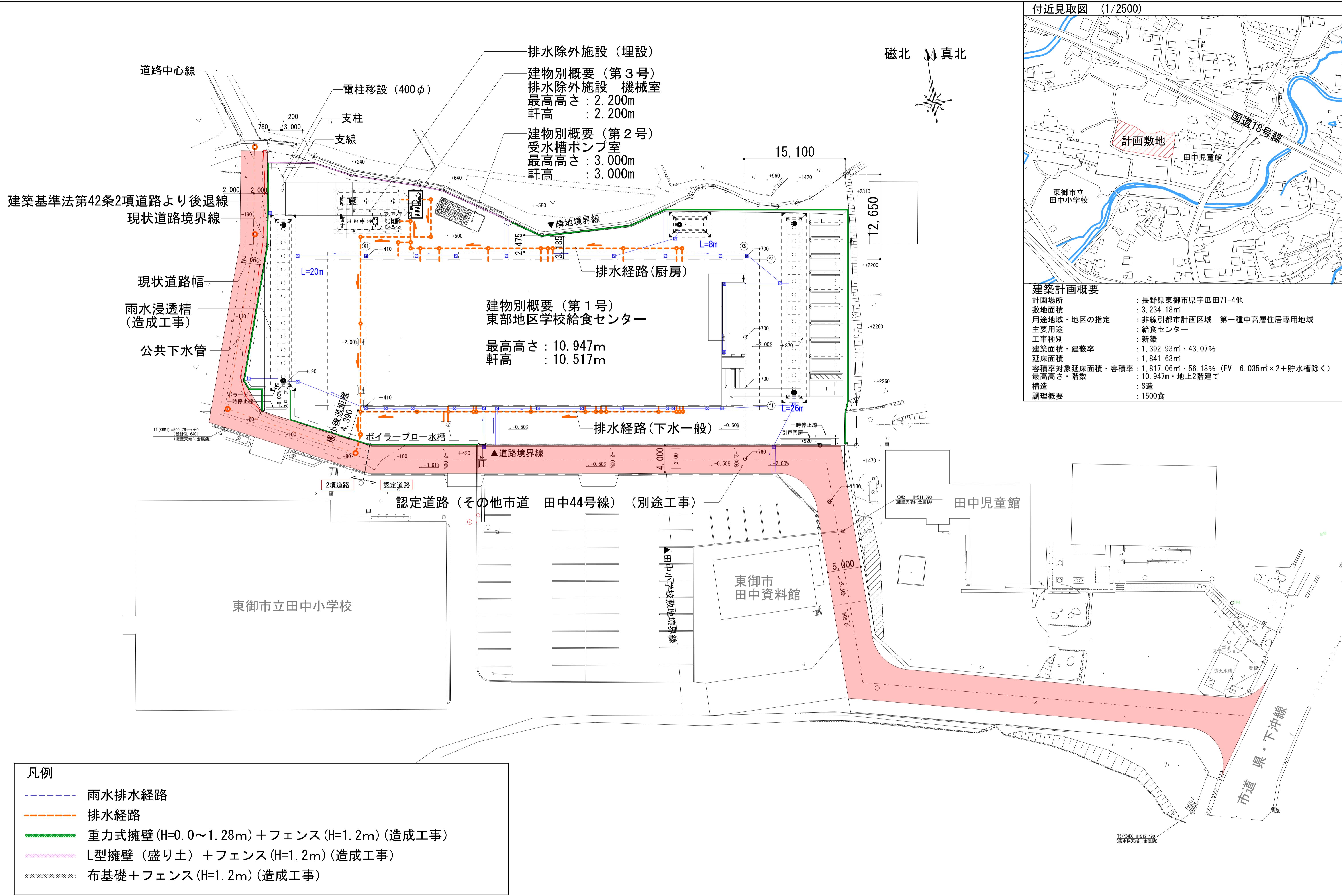
東部地区小学校給食センター建設事業について

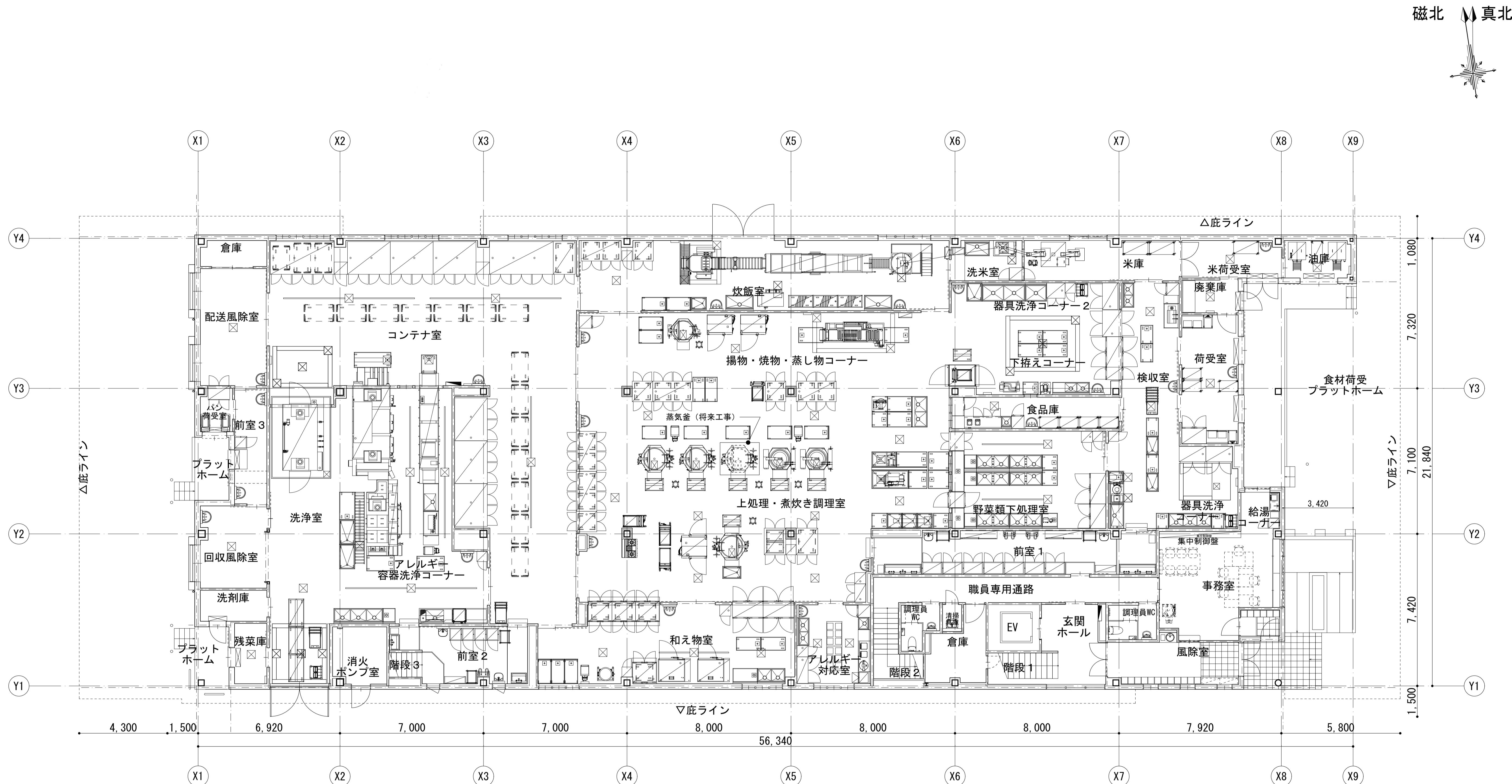
R7.12.19 全員協議会
資料No.1
教育委員会

東部地区小学校給食センター建設スケジュール

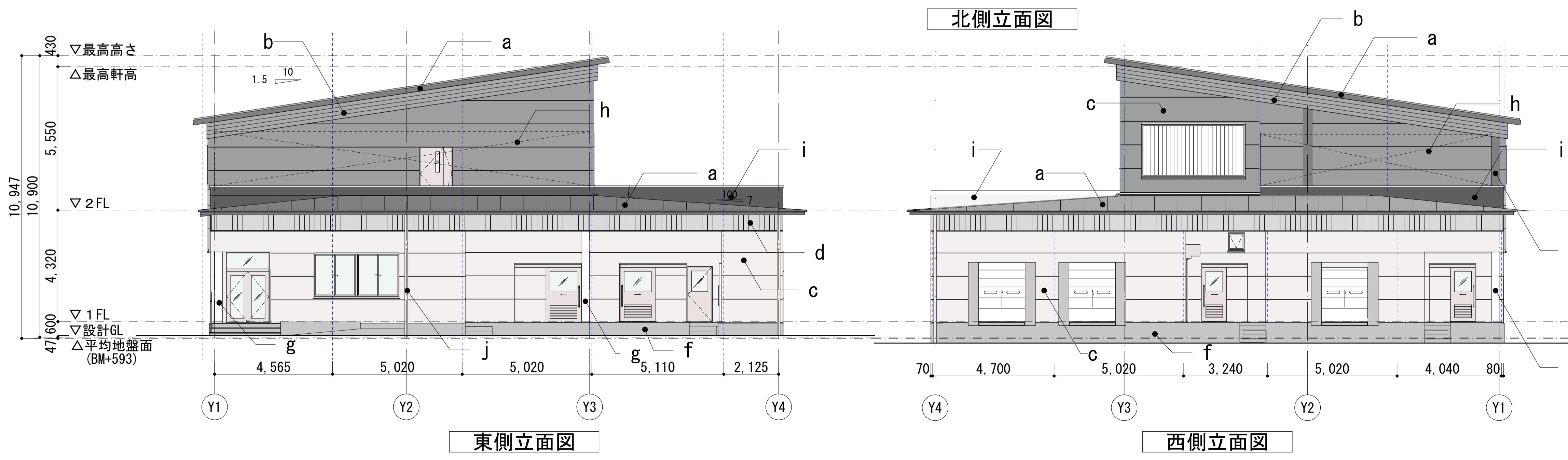
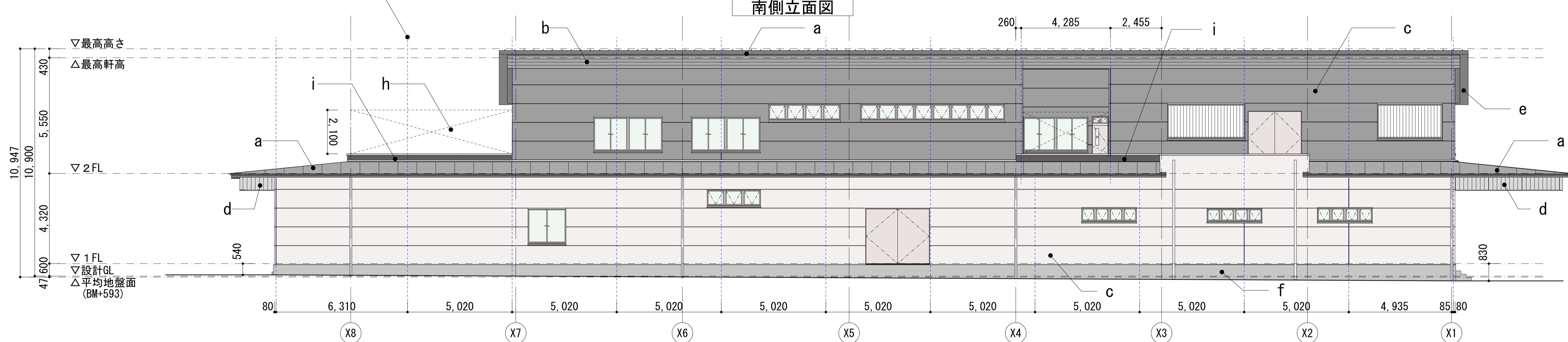
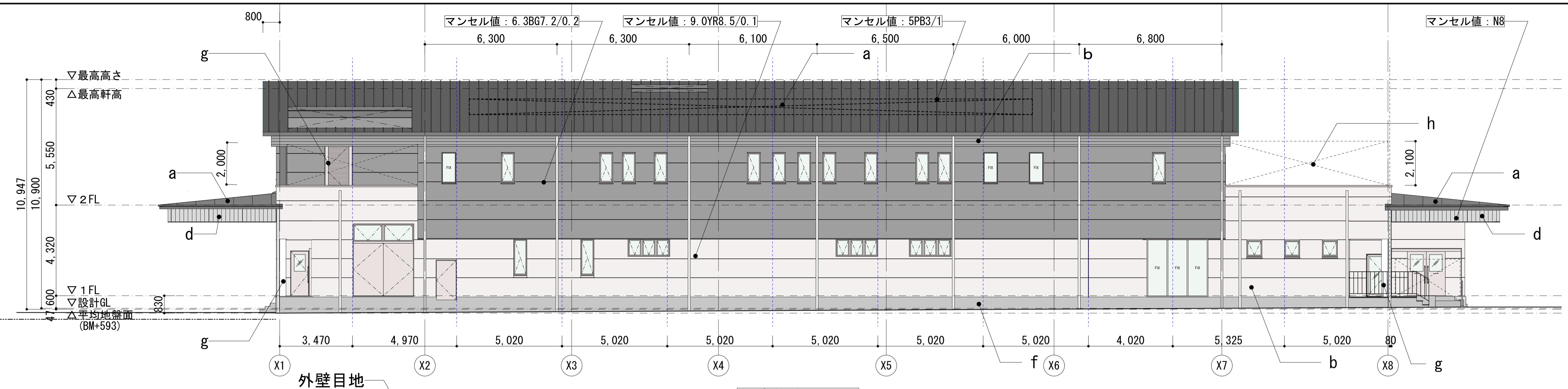
	令和7年度												令和8年度												令和9年度												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
建築許可申請(48条) 審査会開催(奇数月)	事前申請	許可申請	公聴会	審査許可	本申請 (3ヶ月程度)																																
実施設計	実施設計	積算																																			
景観条例(造成)										届け出																											
建築確認申請									確認申請																												
盛り土規制法							申請																														
給食センター造成工事						発注	業者決定	造成工事																													
給食センター建設工事									発注	業者決定	建設工事																									試験運用	
議会								予算議決			契約議決																										
給食センター備品等購入								発注	業者決定	備品等発注																											
既存給食センター改修工事																															・仮コンテナ室改修	・既存給食棟改修					











立面図凡例	
記号	仕上
a	カラーガルバリウム鋼板 立ハゼ葺（嵌合式） マンセル値: 5PB3/1
b	カラーガルバリウム鋼板 一文字葺 マンセル値: 5PB3/1
c	断熱サンドイッチパネル (W=900横張りフライボルトレス工法) マンセル値: 6.3BG7.2/0.2, 9.0YR8.5/0.1
d	アルミスパンドレル N8
e	ケイ酸カルシウム板
f	オーバーレイ合板型鉢化粧 打放コンクリート コンクリート防汚コーティング
g	フッ素樹脂塗装
h	防音パネル・消音ルーバー N4
i	板金立上げ
j	堅樋



地方創生

宿泊交流拠点施設整備について

～地域の魅力と暮らしをつなぐ、未来のまちづくり～

東御市企画振興部企画振興課



第2世代交付金の概要



地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。

◆制度概要

① 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援

② ソフト+ハードや分野間連携の事業を一体的に支援するとともに、国による伴走支援を強化

③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築

・申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となつた事業も含め、一本の申請で受付。

・産官学金労言の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化する。

※ 地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1自治体当たり国費 都道府県: 15億円/年度 中枢中核: 15億円/年度 市区町村: 10億円/年度 補助率: 1/2
拠点整備事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1自治体当たり国費 都道府県: 15億円/年度 中枢中核: 15億円/年度 市区町村: 10億円/年度 補助率: 1/2
インフラ整備事業	原則5か年度以内 (最長7か年度)	1自治体当たり事業計画期間中の 総国費 都道府県: 50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核: 20億円 (単年度目安4億円) 市区町村: 10億円 (単年度目安2億円) 補助率: 1/2等 (各省庁の交付要綱に従う)

◆制度概要

目指す将来像及び課題の設定

KPI設定の適正性

自立性

地域の多様な主体の参画

- (注1) 拠点整備事業及びインフラ整備事業における単年度の交付上限額は目安とする。
- (注2) 拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額（国費）について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。
- (注3) 新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず、10件とする。一定の条件を満たす事業については、通常の申請上限件数の枠外として、2件の申請を可能とする。
- (注4) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

1 地方創生による宿泊交流拠点整備



東御市における地方創生の必要（方向）性

(1) はじめに

○近年、人口減少や高齢化が進む中で、地域の持続可能性を高める「地方創生」は東御市にとっても喫緊の課題です。本市は、豊かな自然、温泉、ワインと食など、他地域にはない多様な地域資源に恵まれていますが、これらを活かした交流・滞在の受け皿が十分とは言えません。

(2) 現状と課題

○本市には個性豊かなワイナリー、湯の丸高原、海野宿をはじめとした魅力的な地域資源を有しており、年間を通じて観光客は訪れているものの、それぞれの観光資源が有機的に繋がっていないほか、宿泊をはじめとした滞在型・体験型観光に対応可能な施設が不足しています。

そのため、積極的なインバウンド誘客が図れないほか、観光来訪が日帰りにとどまる等、地域資源が「訪れて・触れて・滞在する」場として十分整備されておらず、経済波及効果が地域全体に十分浸透していないという課題があります。また、地域の文化や暮らしにふれる交流の機会が限定的であり、都市部との関係人口の形成や移住促進にもつながりにくい状況です。

(3) 課題の要因と解決策

①宿泊施設の不足と質の課題

宿泊施設の数・立地・多様性が限定的で、団体旅行や中長期滞在に対応できていない。結果、観光が日帰り中心にとどまり、地域内の経済循環が生まれにくい。

解説
→ 多様なニーズに応える宿泊環境を整備
(家族・団体・ワーケーターなど)

②地域との交流の場が不在

○「訪れるだけ」「泊まるだけ」では、地域住民との接点がなく、関係人口の育成につながらない。

○外部人材(観光客・移住希望者・起業家など)と地域をつなぐ交流インフラが不足。

解説
→ 住民と観光客が自然に出会う「場」をつくる(体験・イベント・食)

③地域経済への波及が限定的

○宿泊・食・体験などを統合的に提供できず、地域産業の活性化や所得向上に直結しにくい。

○民間事業者が観光・交流事業に参入しづらい環境。

解説
→ 地元食材や人材を活用したサービスによる経済の地産地消

2 宿泊交流拠点施設整備で目指すもの

3



(1) 観光と滞在の“断絶”をつなぐ機能

(2) アスリート合宿と地域の“交流”を接続

(3) 移住・定住促進の情報・交流拠点としての機能

(4) 市民・事業者・外部人材が交わるハブに

(5) 地域経済への波及効果

(6) 第2世代交付金の趣旨に合致

宿泊交流拠点施設は、観光と暮らしをつなぐとともに、人を呼び込み、地域に人とお金と関係を呼び込む装置となることを目指しています。

本市の宿泊交流拠点施設整備は、単なる宿泊施設の建設ではなく、地域を持続可能にする社会基盤としての投資効果が高い事業といえます。

3 宿泊交流拠点施設の整備計画の概要

計画事業期間	令和7～9年度（3か年度）	事業場所	新張（横堰）	総事業費	2,624,916千円 (うち、令和7年度は193,519千円)
財源計画	① 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）：総額1,228,309千円（交付額は当該年度ごと決定） ② 一般補助施設整備等事業債等：総額1,197,900千円（うち、290,000千円程は地方交付税措置） ③ 一般財源：総額198,707千円 ※ 事業者からの財産貸付収入及び収益還元、ふるさと納税等の活用を検討。				
事業目的	<p>本市には、多彩で魅力ある観光資源が存在しているものの、市内の観光消費の伸びは十分でない状況です。主な要因として、宿泊機能や受入体制の整備状況、体験・滞在コンテンツの充実度、インバウンド対応、知名度の向上余地などが挙げられ、これらが重なり合って消費拡大や波及効果の創出に課題が生じています。</p> <p>これらの状況を踏まえ、観光客の「認知」から「滞在」「体験」「周遊」「消費」へと至る流れを見直し、地域資源を最大限に活かすとともに、滞在環境とコンテンツの拡充や、情報発信と受入体制の強化、周遊性の向上を一体的に進めるなど観光振興を推進し、市内消費の拡大や雇用創出、関係人口の増加につなげることで、地方創生を図ります。</p> <p>また、本事業では古民家をシンボリックなレストランと地域物産の販売所として再生し、独自性の強化と回遊性の向上を図ります。これらの取組を通じ、経済・社会・環境のバランスに配慮した持続可能なまちづくりを進め、「東御市にまた訪れたい」と感じられる地域の魅力と暮らしやすさの両立を目指します。</p>				
令和7年度の事業概要等	<p>本事業は、効率的・効果的で持続可能な運営を実現するため、民間の活力を積極的に活用し、設計・建設・運営・管理を一体で民間事業者が担う<u>「DBO方式」</u>*により実施します。</p> <p>○宿泊交流拠点施設整備（古民家レストラン整備含む） 193,519千円 宿泊機能、地域食材を活かした飲食機能、売店及び観光情報の発信機能を充実させるとともに、施設の脱炭素化にも配慮します。 <内容> 事業用地の取得・用地測量・地質調査、既存建物撤去工事、観光推進プロモーション業務委託、DBOアドバイザリー業務 など。 <コンソーシアム設立> 市観光協会、地元自治会等、地元の金融機関・大学機関、コミュニティ放送局と連携して整備を進めます。</p>				

5

3 宿泊交流拠点施設の整備計画の概要



※ DBO方式とは

DBO方式とは、公共施設などの整備において、設計（Design）・建設（Build）・運営（Operate）を一体的に民間事業者が担う手法です。公共と民間が連携し、効率的かつ持続可能な施設整備・運営を実現することが目的です。

(1) DBO方式による主な事業主体

役割	主体	主な内容
事業発注者	東御市	事業企画、交付金活用、土地提供、モニタリング
民間事業者	公募により選定	設計・建設・運営の一括実施（SPC*設立を想定）
資金支援	国・市・金融機関	第2世代交付金、市の一般財源、民間融資の組合せ

(2) DBO方式のメリット

① 民間の創意工夫・ノウハウを活用
設計から運営まで一貫して任せることで、効率的に利用者志向の施設整備が可能。
② ライフサイクルコストの最適化
設計・施工・運営の責任を一体化することで、運用段階のコストやメンテナンスを見据えた合理的な設計が可能。
③ 自治体の財政・人材負担を軽減
長期運営も民間に任せることで、行政の運営負担が軽減される。
④ 整備後すぐに収益化・地域活性化が可能
運営が早期に始まるため、観光客や交流人口による経済効果がすぐに見込める。

* SPC…SPC(Special Purpose Company: 特別目的会社)は、特定の事業だけを行うために設立される法人(会社)で、公共施設の整備や運営など官民連携事業で広く使われています。SPCは“実行部隊の司令塔”です。市は「方針とモニタリング」、SPCは「実行と管理」を分担することで、効率的な官民連携と持続可能な地域づくりが可能となります。

(3) 宿泊交流拠点施設とDBO方式の相性

宿泊交流拠点施設は建物としての質だけでなく、サービス品質・運営力が最終的な利用価値を左右します。その点で、民間主導で一括的に整備・運営するDBO方式は極めて相性が良いと言えます。
・民間が宿泊施設の魅力・収益性を意識して設計
・市は戦略的な施設整備を可能にし、モニタリングに専念運営
・ノウハウのある民間と地域の連携で「稼げる観光拠点」を目指す

10

6



3 宿泊交流拠点施設の整備計画の概要

(1) 「新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)」を活用した事業の概要

(単位：千円)

事業期間	R7年度～R9年度	期間中の総事業費	2,624,916	財源			
				国県支出金	地方債 ^{※1}	その他	一般財源
				1,228,309	1,197,900		198,707

※1: 内、1,073,400千円は一般補助施設整備事業（充当率90%、交付税算入30%）、124,500千円は一般事業（充当率75%、交付税措置なし）。

各年度の事業概要

年度	主な実施事業	事業費	財源			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
R7年度 (1年目)	コンソーシアム体制整備、事業用地の測量・取得、既存建物解体・撤去工事、DBO事業者選定、その他ソフト事業 等	193,519	30,659	121,000		41,860
R8年度 (2年目)	DBO事業支援業務委託、用地造成工事、実施設計・工事監理業務委託、建設工事・付帯設備工事、その他ソフト事業（プロモーション及び滞在型・体験型プログラム作成・試行、観光協会補助）等	1,166,444	583,219	509,200		74,025
R9年度 (3年目)	工事監理業務委託、建設工事・付帯設備工事（宿泊交流拠点施設のみ）、その他ソフト事業（プロモーション及び滞在型・体験型プログラム作成・試行、観光協会補助）等	1,264,953	614,431	567,700		82,822

※ R8、9年度の国県支出金及び地方債については確定数値ではありません。

7

3 宿泊交流拠点施設の整備計画の概要



(2) 令和7年度スケジュール

項目	10月			11月			12月			R8年1月			R8年2月			R8年3月			
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
議会							全協説明・財産取得上程									全協説明			
市民説明				新張区代議員会説明（2回目）				新張区説明					必要に応じて実施						
事業用地取得				地権者合意交渉・仮契約締結				財産取得議案上程					地目変更	所有権移転・登記等手続き					
既存建物解体撤去工事														解体撤去工事					
用地測量				境界復元測量・分筆測量	高低測量														
土地（地質）調査							地質（ボーリング）調査												
DBO事業者選定					公募予告								公募・事業者選定・契約締結						
コンソーシアム（地域共創連携会議）				準備・設立						会議			会議			会議			

現在、用地測量を終え、土地（地質）調査に着手しています。今年度は建物撤去解体工事を行います。今後、具体的な工事へ着手していく中で地域の皆さんにはご理解とご協力をお願いいたします。

11

8